



第261号 令和6年1月4日
 発行：千葉県青少年サポートセンター
 〒260-0026 千葉市中央区千葉港2-1
 千葉中央コミュニティセンター8階
 TEL 043-245-3700 FAX 043-245-3711

古き良き時代のお節介

～青少年を見守る地域コミュニティーを～

千葉県青少年サポートセンター南分室
 担当所長 補佐 青木 由利子

「お節介でいようと思うんです。」ある主任児童委員さんがおっしゃった言葉です。この言葉を聞いて、私は一昔前を思い出しました。その頃はいつも近所のおじさん・おばさんが子どもたちを見守ってくれていて、「いってらっしゃい」と声をかけてくれたり、いたずらをすれば叱ってくれたりした光景がありました。今思うと、これも古き良き時代のお節介だったのではないのでしょうか。

文部科学省が全国の国公立小・中・高等学校と特別支援学校を対象として行った「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、不登校児童生徒数が2割増加し、過去最多の29万人を超えました。このうち、4割は専門相談機関にも相談できていないという状況だそうです。不登校の主たる要因は順に「無気力、不安」「いじめ以外の友人関係問題」「親子の関わり方」となっています。“人とのかかわり”にハードルを感じているこの結果は、コロナの影響が大きな要因の一つとされています。コロナ禍では「マスクの着用・人と距離を置く・黙食」など、人とコミュニケーションを図ることを徹底的に避けてきました。それにより、“人とのかかわり”が上手にできない子どもたちが急増し、不登校に拍車をかけているように感じています。

そして、“人とのかかわり”が少なくなった今だからこそ、古き良き時代のお節介が必要なのではないかと感じています。

主任児童委員の方は、日頃から区域を担当する民生委員・児童委員と協力して、子どもや子育てに関する事など児童福祉に関する支援を

専門的に行っています。冒頭の主任児童委員さんも、気になるご家庭の情報を受けて、「昨日は夕方に電気がついていたので、帰っているみたいよ。」などに見守っています。また、状況によっては民生委員・児童委員さんと共に家庭を訪問し声をかけ、学校や児童相談所と情報を共有し、地域内で児童生徒に継続して寄り添っています。ある保護者は、主任児童委員さんの温かな励ましの言葉に心を開き、子育てに関する困り感を話してくれたそうです。古き良き時代の日本のお節介文化は、今もこのような方々を通じて行われており、それにより救われている家庭もあるのです。

前述した不登校児童生徒の4割が専門相談機関に相談できていないということからも、助けを必要としている家庭がそこかしこにあり、今も声をかけてくれることを待っている人がいることがわかります。「怒号が聞こえてくる家庭」や「授業中や夜中に駅や繁華街にいる青少年」などに対して、お節介かもしれないけれど「どうしたの？何かあった？」と声をかけることで救われる子どもがいるかもしれません。それが地域における最強の見守り活動であり、地域のための素敵なお節介ではないかなと感じています。

私たちも青少年補導員の皆様と共に、補導活動をしながら、青少年に「愛のひと声」をかけています。これからも「余計なお節介だ！」と思われても、青少年の健全育成のためにお節介をし続け、一人でも多くの子どもを救うことができると思います。

【不審者等情報】

《令和5年12月》

区分	発生日時	場所	内容
露出	12月上旬(金) 午後4時30分頃	おゆみ野 中央	下校途中、露出した男に遭遇した。男は50～60歳代、やせ型。緑色のジャケット、グレーのズボンを着用。
声かけ	12月中旬(金) 午前7時50分頃	高洲	登校途中、男に「ついておいでよ」「一緒においでよ」と声をかけられた。男は40歳代位、全身黒っぽい服装。

『青少年を取り巻く社会環境実態調査』を実施しました

9月～10月にかけて、千葉市青少年補導員の皆様と「青少年を取り巻く社会環境実態調査」及び「千葉県青少年育成条例に基づく立ち入り調査」を実施し、千葉市内の書店やカラオケボックス、コンビニエンスストア、ファストフード店、携帯電話販売店等、195ヶ所の店舗を調査いたしました。結果の一部をご紹介します。



【書店】

9店舗の調査を行い、有害図書を販売している店舗は1店舗でした。半数以上の店舗で、成人雑誌について間仕切りや紐掛け等、未成年が閲覧できないように配慮されていました。昨年度は有害図書を児童書や参考書の隣りに陳列している店舗がありましたが、今年度は改善されていました。

【カラオケボックス・ネットカフェ】

カラオケボックス・ネットカフェについて、13店舗の調査を行いました。会員登録時に学生証等で厳しく本人確認を行っているため、飲酒や喫煙などの違法行為は見られないとのことでした。

【コンビニエンスストア】

116店舗の調査を行いました。有害図書を扱っているのは3店舗で、全体の2.6%でした。また、青少年による万引きは全体的に減少傾向にありますが、小学生による万引きは増加しているとのことでした。小学生の場合は、警察に連絡せず、保護者に来てもらって終わらせるという店舗もありました。

【スーパー・ファストフード店】

新型コロナウイルスの5類移行後、多くの店舗が飲食ブースを元の席数に戻していました。青少年が飲食をせずに長時間席を占拠している状況があるとのことでした。今後も継続的にパトロールや声かけを行っていくことが重要だと思われます。

【携帯電話販売店】

13店舗の調査を行いました。各店舗は保護者に向けスマートフォン等の購入時にフィルタリング機能について必ず説明しています。しかし、最初はフィルタリング機能を付けていても、利用していくうちに不便を感じた子どもが、保護者に頼んでフィルタリング機能を外すケースが多いとのことでした。SNSを介した犯罪が増加している昨今、フィルタリング機能の重要性を様々な場面で子どもと保護者に根気強く伝えていく必要性を感じました。

多くの場所で、補導員の皆様の地道な活動が青少年健全育成に生かされていました。調査にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

ネットパトロール～問題の早期発見、事件・事故の未然防止を目指して～

青少年サポートセンターでは、児童生徒がインターネット上でトラブルに巻き込まれないよう、ネットパトロールを行っています。不適切な書き込み（投稿、画像や動画を含む）があった場合は警察等、関係機関と連携して対応しています。

このような書き込み（投稿、画像や動画）を監視しています

- ・自分自身や他人の個人情報の公開
- ・個人を特定した誹謗、中傷
- ・情緒不安定
- ・暴力、問題行動（飲酒、喫煙等）
- ・わいせつ表現
- ・緊急性のある少年の刑事事件、自殺に係るもの等



青少年サポートセンターでは、**ホームページ**を開設しています。ぜひご覧ください。**ホームページ**へは、**こちらからアクセス**できます。

